

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 エネルギー・食料品価格高騰対応緊急助成金 のご案内

受給には手続きが必要です

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 **(1世帯あたり5万円)** は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- エネルギー・食料品価格高騰対応緊急助成金 **(1世帯あたり1万5千円)** は、住民税均等割非課税世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

- (1) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
1世帯あたり5万円
- (2) エネルギー・食料品価格高騰対応緊急助成金
1世帯あたり1万5千円

※ (1) 及び (2) どちらも対象となる場合は
計**6万5千円**の支給となります。

給付金の支給時期

北秋田市が確認書(または申請書)を受理した日から2～3週間後が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯 (いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の令和4年度
「住民税均等割が非課税」の世帯

※令和4年9月30日時点で北秋田市に住民登録のある方

令和4年1月～12月の収入が
減少し**「住民税非課税相当」**の
収入となった世帯(家計急変世帯)

対象となる世帯には、
確認書が届きます。
必要事項を記入してご提出ください。

提出期限：令和5年1月31日(火)

詳しくは裏面「I」へ

申請が必要です

提出期限：令和5年1月31日(火)

申請時点で住民登録のある市区町村に
申請してください。

【申請書配布先】北秋田市福祉課
各総合窓口センター、出張所

詳しくは裏面「II」へ

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続き

I 令和4年度住民税（均等割）が非課税の世帯

世帯の全ての方が、令和4年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、北秋田市から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
 - 中身を確認して、北秋田市に返信してください。
- 【確認事項】
- ①給付金の振り込み口座番号
 - ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと



世帯の中に、令和4年1月2日以降に転入した方、または未申告の方がいる場合

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に北秋田市福祉課の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。



II 予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

※ 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和4年1月から12月までの任意の1か月収入×12倍）が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。詳細については、北秋田市福祉課までお問い合わせください。

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに北秋田市福祉課の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。

! 季節労働や期間雇用等で、収入が減少することがあらかじめ明らかなのに、この給付金を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。



住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、北秋田市福祉課や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター

 **0120-526-145**

受付時間 9:00~20:00 (12/29~1/3を除く)

北秋田市福祉課「住民税非課税世帯等に対する給付金」窓口
〒018-3392 北秋田市花園町19-1
北秋田市役所本庁舎1階 ⑧窓口

0186-62-6637

受付時間 平日9:00~17:00